

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 株式会社 エディオン

「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	11,940	84,309	60,401	△5,471	151,179
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,031		△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益			6,022		6,022
自己株式の取得				△4,985	△4,985
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△228		△228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	0	3,762	△4,985	△1,222
当 期 末 残 高	11,940	84,309	64,164	△10,456	149,957

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	719	△7,011	135	△6,156	63	145,086
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益						6,022
自己株式の取得						△4,985
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						△228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△569	321	△1,614	△1,862	△15	△1,877
当 期 変 動 額 合 計	△569	321	△1,614	△1,862	△15	△3,099
当 期 末 残 高	149	△6,689	△1,479	△8,018	47	141,986

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

(1) 主要な連結子会社の名称

- (株)サンキュー
- (株)エディオンコミュニケーションズ
- (株)エディオンハウスシステム
- (株)エヌワーク
- (株)イー・アール・ジャパン

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

(1) 主要な会社等の名称

- (株)ふれあいチャンネル
- (株)サンフレッチェ広島
- (株)マルニ木工

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

ネオシステム(株)、(株)HOUSALL

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- a 満期保有目的の債券
- b その他有価証券

償却原価法(定額法)によっております。

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ取引

時価法によっております。

③たな卸資産

- a 商品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

- b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

④商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 1-4. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1. 有形固定資産の減価償却累計額 122,441百万円

2-2. 関連会社に対する株式 856百万円

### 2-3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 3,205百万円

土地 1,370 //

---

計 4,576百万円

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金 110百万円

長期借入金 1,079 //

固定負債の「その他」(預り保証金) 1,179 //

---

計 2,369百万円

### 2-4. 保証債務

金融機関からの借入

株ふれあいチャンネル 112百万円

### 2-5. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

再評価を行った土地の平成28年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
11,269百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 3-1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	112,005,636株	-	-	112,005,636株

#### 3-2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	16,741	-	-	16,741	(*)-
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	12,096	-	12,096	(*)-
合計		-	16,741	12,096	-	28,837	-

(\*) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

#### 3-3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,043百万円	10円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	987百万円	10円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

#### 3-4. 当連結会計年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月29日開催予定の第15回定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 1,184百万円   |
| (2) 1株当たり配当額 | 12円        |
| (3) 基準日      | 平成28年3月31日 |
| (4) 効力発生日    | 平成28年6月30日 |

## 4. 金融商品に関する注記

### 4-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS(キャッシュマネジメントシステム)をグループ内で利用することなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 4-2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	12,246	12,246	-
②受取手形及び売掛金	32,034	32,034	-
③投資有価証券 その他有価証券	2,207	2,207	-
資産計	46,488	46,488	-
①支払手形及び買掛金	39,474	39,474	-
②転換社債型新株予約権付社債	30,067	31,425	1,358
③長期借入金(*)	70,071	70,820	748
④リース債務(*)	992	1,149	157
負債計	140,606	142,870	2,264
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)流動負債に含まれている1年内に期限到来の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 資産

###### ①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

###### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (2) 負債

###### ①支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

###### ②転換社債型新株予約権付社債

社債はすべて市場価格に基づき算定しております。

###### ③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。

###### ④リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (3) デリバティブ取引
- ①ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ②ヘッジ会計が適用されているもの
- a 通貨関連  
該当事項はありません。
- b 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	56,400	40,600	(*)	-

(\*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	47
関係会社株式	856
差入保証金	27,332

これらについては市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「4-2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含まれておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### 5-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件(土地、建物を含む)を有しております。

### 5-2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
22,601	23,027

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,437円65銭
1株当たり当期純利益	60円4銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(「平成28年熊本地震」による被災状況)

平成28年4月14日以降に発生しております「平成28年熊本地震」により、当社の「エディオン熊本本店（熊本県熊本市）」、「エディオンサンリブシティくまなん店（熊本県熊本市）」、「エディオン諫早店（長崎県諫早市）」の3店舗で建物設備の損傷・損壊や商品の落下等による被害が発生いたしました。

上記3店舗とも、現在は仮設店舗による仮営業を行っており、通常営業への早期復旧に向けて引き続き必要な対応を行ってまいります。

なお、この地震に伴う損害額は現在算定中であり、翌連結会計年度の経営成績に与える影響につきましては、現時点で未確定であります。

(上新電機株式会社による営業秘密の不正使用に対する民事提訴)

当社は、平成28年4月25日付で上新電機株式会社による当社のリフォーム事業に関する営業秘密の不正使用について、その差止め及び不正使用によって作成された事業管理用のソフトウェア・各種社内資料・店舗展示用ディスプレイ設備等の廃棄に加え、50億円の損害賠償を求めて大阪地方裁判所に提訴いたしました。

本事案の刑事記録やその後に当社が収集した証拠から、上新電機株式会社は当社の秘密情報を利用してリフォーム事業を起こし、現在に至るまでこれらの不正使用行為を継続していると考えられます。このような行為の継続は事業者にとって正当な競争行為を行う意欲を低減させることになりかねず、不正競争行為を許容できないと判断したため提訴いたしました。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	11,940	64,137	46,624	110,761	26,932	△5,471	144,163
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△2,031		△2,031
当期純利益					5,604		5,604
自己株式の取得						△4,985	△4,985
自己株式の処分			0	0		0	0
土地再評価差額金の取崩					△228		△228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	3,344	△4,985	△1,640
当 期 末 残 高	11,940	64,137	46,624	110,761	30,277	△10,456	142,523

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	709	△7,011	△6,301	137,861
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△2,031
当期純利益				5,604
自己株式の取得				△4,985
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△529	321	△208	△208
当期変動額合計	△529	321	△208	△1,848
当 期 末 残 高	179	△6,689	△6,510	136,013

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

b 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

c その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ②たな卸資産

a 商品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。

- ④ポイント引当金                   ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。
- ⑤商品保証引当金                   販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 1-2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1. 有形固定資産の減価償却累計額

112,777百万円

### 2-2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	6,309百万円
関係会社に対する長期金銭債権	85 //
関係会社に対する短期金銭債務	7,490 //
関係会社に対する長期金銭債務	14 //

### 2-3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	3,114百万円
構築物	91 //
土地	1,370 //
計	4,576百万円

#### (2) 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	110百万円
長期借入金	1,079 //
預り保証金	1,179 //
計	2,369百万円

### 2-4. 保証債務

金融機関からの借入 株ふれあいチャンネル	112百万円
-------------------------	--------

### 2-5. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

再評価を行った土地の平成28年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
11,269百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	1,285百万円
仕入高	46,757 //
販売費及び一般管理費	5,918 //
営業取引以外の取引高	628 //

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,629,557株	5,646,490株	50株	13,275,997株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,646,490株は、平成27年6月3日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付5,644,200株及び単元未満株式の買取りによる増加2,290株であり、減少50株は、単元未満株式の売渡による減少50株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
減価償却費	1,587百万円
貸倒引当金	50 //
賞与引当金	1,221 //
未払法定福利費	187 //
減損損失	8,431 //
退職給付引当金	2,028 //
ポイント引当金	2,478 //
商品保証引当金	2,006 //
合併引継土地	1,548 //
資産除去債務	1,815 //
その他	3,800 //
繰延税金資産小計	25,156百万円
評価性引当額	△11,048百万円
繰延税金資産合計	14,107百万円
(繰延税金負債)	
建物等圧縮積立金	△71百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△579 //
その他有価証券評価差額金	△83 //
その他	△77 //
繰延税金負債合計	△811百万円
繰延税金資産の純額	13,296百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が630百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が634百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は92百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### 6-1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	3,924百万円
減価償却累計額相当額	2,648 //
期末残高相当額	1,275百万円
②未経過リース料期末残高相当額	
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	202百万円
1年超	1,188 //
合計	1,391百万円
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
a支払リース料	216百万円
b減価償却費相当額	196 //
c支払利息相当額	15 //

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

### 6-2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料(借主側)

1年以内	3,662百万円
1年超	30,944 //
合計	34,606百万円

未経過リース料(貸手側)

1年以内	223百万円
1年超	3,785 //
合計	4,008百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	株式会社 ショーエイ	—	保険の取次	保険料	130	前払費用 未払金	16 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 保険料の支払については、火災保険・車両保険等を定められた保険料率に基づいて決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,377円63銭

1株当たり当期純利益

55円87銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(「平成28年熊本地震」による被災状況)

平成28年4月14日以降に発生しております「平成28年熊本地震」により、当社の「エディオン熊本本店(熊本県熊本市)」、「エディオンサンリブシティくまなん店(熊本県熊本市)」、「エディオン諫早店(長崎県諫早市)」の3店舗で建物設備の損傷・損壊や商品の落下等による被害が発生いたしました。

詳しくは「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(上新電機株式会社による営業秘密の不正使用に対する民事提訴)

当社は、平成28年4月25日付で上新電機株式会社による当社のリフォーム事業に関する営業秘密の不正使用について、その差止め及び不正使用によって作成された事業管理用のソフトウェア・各種社内資料・店舗展示用ディスプレイ設備等の廃棄に加え、50億円の損害賠償を求めて大阪地方裁判所に提訴いたしました。

詳しくは「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。